

岐阜県におけるソーシャルワーク実習施設の現状と課題

Social Work Training Facilities in Gifu Prefecture: Current Conditions and Issues

後藤 康文 (岐阜協立大学経済学部)

キーワード：ソーシャルワーク実習施設、ソーシャルワーク実習講習会、ソーシャルワーク実習指導者

1. 研究の背景と目的
2. 調査の概要
3. 分析の視点と方法
4. 分析結果
5. 岐阜県におけるソーシャルワーク実習施設の現状
6. 岐阜県におけるソーシャルワーク実習施設に関する考察
7. ソーシャルワーク実習の地域環境整備に向けて

1. 研究の背景と目的

今日の日本における社会福祉の資格には、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などがある。これらのうち、社会福祉士はジェネリック指向の専門職であり、後者二つはスペシフィック指向の資格といわれる。

こうした指向性は、ソーシャルワーカー養成の理論的枠組みとしてアメリカで発展してきた。ジェネリック指向のソーシャルワーク、つまりジェネラリスト・アプローチは、全米ソーシャルワーク教育協議会 (Council on Social Work Education: CSWE) が1974年に「学部段階のソーシャルワーク実践アプローチとして」承認した (佐藤2007: 668) もので、「クライアントの抱える問題を全体的、包括的にとらえる視点 (パースペクティブ) に加えて、必要と判断される援助内容を複合的に実施していくことができる柔軟性や創造力を持ったソーシャルワーカーを養成するための認識および枠組みである」 (副田2005: 135)。

ジェネリック (ジェネラリスト) という表現は、スペシフィック (スペシャリスト) に比べ、その専門性に低さを感じさせる。しかし「全体的、包括的にとらえる視点」や、援助を特定の分野・領域あるいは方法に限定するのではなく、「複合的に実施していく」ための資質として「柔軟性や創造性」を発揮できるよう学部教育でソーシャルワーカーを養成することは、専門性の高低とは異なるものであり、むしろ、ジェネリックソーシャルワークは基盤的な理論としてとらえるべきである。実際、日本におけるソーシャルワーカー資格である社会福祉士と精神保健福祉士の養成カリキュラムに13の共通科目が規定されていることは、その表れとみるべきであろう^{注1)}。

とりわけ、社会福祉士には「地域共生社会の実現を推進し、新たな福祉ニーズに対応するため」ソーシャルワーク機能を発揮できるよう「カリキュラムの見直しの中で、実践能力を養うための機会である実習や演習を充実させる」として、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会から『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』 (2018: 平成30年3月) が報告された。

報告では「社会福祉士の活躍の場は、高齢者支援、障害児・者支援、子ども・子育て支援、生活困窮者支援といった分野のみならず、教育や司法などの様々な分野に広がってきている」とジェネリック指向の現状認識を示し、多分野・多領域におよぶ生活課題への対応として「福祉職のみならず、医師、看護師、保健師などの医療職やスクールカウンセラーなどの心理職などとも連携していく必要があり、以前にも増

して多職種と連携・協働する必要性」の高まりを指摘している。

この報告に基づき、2019（令和元）年に社会福祉士養成カリキュラムの改正が行われたが、その大きな特徴は、講義－演習－実習の好循環を養成教育全体の中で拡充することであり、「養成カリキュラムの内容の充実」「実習及び演習の充実」「実習施設の範囲の見直し」がはかられることになった。

改正カリキュラムでは「実践力を養うための機会である」実習時間を従来の180時間（24日程度）に60時間（8日程度）を加え全240時間とし、さらに「機能の異なる機関・事業所の2カ所以上」の施設で実習することを求めている。

実習そのものは福祉施設等で行われることから、地域社会には実習生を受け入れる福祉施設が存在していなければならない。また施設が実習生を受け入れる際、そこには「ソーシャルワーク実習指導者」（以下、実習指導者）の存在が要件とされている。実習指導者とは「社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であつて」かつ「ソーシャルワーク実習指導者講習会」（以下、実習講習会）の課程を修了した者である^{注2)}。

社会福祉士養成教育の実習には、大学等の養成教育機関だけでなく、実習指導者が存在する福祉施設が必要である。実習は「2カ所以上」の施設で実施することが求められていることから、養成教育機関としては、実習生を送り出す際に、実習指導者が存在する福祉施設を把握しておかなければならない。

これに関し、東海三県の社会福祉士会ホームページで検索する限り、実習講習会の開催案内や受講申し込み書式などはアップロードされているものの、実習指導者が所属する福祉施設リストといったものは公表されていない(2021.10.17検索)。そのため、岐阜県内福祉施設等における社会福祉士・実習指導者の有無等や、実習生の受け入れ意向などについて調査する必要が生じた。

調査そのものはすでに終了し、単純集計結果について「岐阜県内におけるソーシャルワーク実習施設に関する調査研究」（『地域創生 第42集』2023年3月、本学地域創生研究所^{注3)}）にまとめた。

本稿は、この調査結果を分析することで、岐阜県におけるソーシャルワーク実習教育の施設環境に関する現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の概要

2-1. 調査対象施設の選定

実習施設の範囲は広く、高齢者分野で40種の施設（介護保険法や老人福祉法等に基づく施設）、障害福祉分野で29種（障害者総合支援法、身体・知的・精神の各福祉法や障害者雇用促進法などに基づく施設。公共職業安定所を含む）、児童・家庭分野で30種（児童福祉法などに基づく施設）、母子・父子分野で5種（母子父子福祉法などに基づく施設）、児童・若者分野で2種、生活困窮分野で12種（生活保護法や生活困窮者自立支援法などに基づく施設）、司法分野では8種（裁判所法や更生保護事業法などに基づく施設）、その他の分野で16種（医療法や社会福祉法、売春防止法などに基づく施設。独立型社会福祉士事務所を含む）がある^{注4)}。

これらの施設の中には、異なる根拠法令による複数の施設種別を一体的に事業展開しているところも多く^{注5)}、個別の施設すべてを調査対象とすることは現実的ではない。

そのため、調査では、対象施設について次の視点から絞り込むこととした。

- ・ 各施設の職員配置を規定する法令に社会福祉士があげられている事業所等を調査対象とする（すべての施設に社会福祉士の配置義務があるわけではない。そのため、多くの回答を得るため、社会福祉士の配置が推奨されている施設等を含めた）。
- ・ ソーシャルワークを主業務としない福祉サービスや介護サービスの提供事業所には社会福祉士資格者がおおむね少ないことから調査対象としない。
- ・ 今後の実習生受け入れを依頼する可能性が高い岐阜県内の施設を対象とすること。

2-2. 調査の概要

調査は、郵送法により質問紙（自記式）を配布した。回答記入は実習生受け入れに関し、一定の職務権限を有する施設長や管理者等に依頼した。調査期間は2021（令和3）年10月から11月である。

調査結果の概要は「調査票の回収数・回収率」（表1）のとおりである。回収票の内訳として「回答施設の所在圏域」（表2）、「回答施設の種別」（表3）を記しておく^{注6）}。

なお、「施設の所在圏域」に関し、岐阜県内を5つのエリアに分類したが、これは行政圏域に沿ったものである。「岐阜エリア」は岐阜市・羽島市・各務原市・羽島郡（岐南町・笠松町）・本巣郡（北方町）・山県市・瑞穂市・本巣市、「西濃エリア」は大垣市・海津市・養老郡（養老町）・不破郡（垂井町・関ヶ原町）・安八郡（神戸町・輪之内町・安八町）・揖斐郡（揖斐川町・大野町・池田町）、「中濃エリア」は関市・美濃市・郡上市・美濃加茂市・可児市・加茂郡（坂祝町・富加町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・東白川村）・可児郡（御嵩町）、「東農エリア」は多治見市・瑞浪市・土岐市・中津川市・恵那市、「飛騨エリア」は下呂市・高山市・大野郡（白川村）・飛騨市である。

（表1） 調査票の回収数・回収率

調査期間	調査対象	配布数	回収数	回収率
2021年 10月～11月	岐阜県内の制度上 実習可能な施設 648	648	340	52.47%

（表2） 回答施設の所在
圏域（n=340）

所在圏域	回答票数	計に対する比率
岐阜エリア	122	35.88%
西濃エリア	66	19.41%
東濃エリア	81	23.82%
中農エリア	39	11.47%
飛騨エリア	29	8.53%
無回答	3	0.88%
計	340	100.0%

（表3） 回答施設の種別（n=340）

実習分野	施設種別	回答票数	分野計	計に対する比率	
				分野計に対する比率	施設種別に対する比率
高齢	地域包括支援センター	56	145	16.47%	32.95%
	特別養護老人ホーム	89		26.18%	
障害	一般・特定・障害児相談支援事業所	69	78	20.29%	22.94%
	障害者相談所（精神・発達障害含む）	9		2.65%	
児童	児童相談所	6	27	1.76%	7.93%
	児童養護施設	8		2.35%	
	障害児入所施設	3		0.88%	
	児童発達支援センター	10		2.94%	
	その他の児童福祉施設	0		0.00%	
医療	病院		33		9.71%
地域	福祉事務所	15	42	4.41%	12.35%
	社会福祉協議会	27		7.94%	
その他			14		4.12%
無回答			1		0.29%
	計		340		100.0%

3. 分析の視点と方法

本稿では、分析にあたり実習施設の所在圏域・実習分野の視点からみていく。

具体的には、社会福祉士の存在状況、実習指導者の存在状況を概観し、次に福祉施設が職員を新規採用する際、社会福祉士資格の所持についてどの程度重視するかという社会福祉士資格の重視傾向、福祉施設の従業者である社会福祉士に対して実習講習会の受講をどの程度勧奨するかという受講勧奨傾向、さらに福祉施設の実習生受け入れ意向の傾向についてみていく。

4. 分析結果

4-1. 社会福祉士の存在状況

4-1-1. 岐阜県全域と各圏域の比較に着目した社会福祉士の状況

社会福祉士の存在について、岐阜県全域と各圏域の状況をまとめたものが「岐阜県全域と各圏域の比較からみた社会福祉士の状況」(表 4-1-1)である。

まず県全域の状況では、社会福祉士資格を有する職員が「いる」と回答した施設は、267 施設 (78.53%) であり (表の網掛け)、社会福祉士が存在していない施設は二割ほどである。

各圏域に着目すると、社会福祉士の存在比率の高い順に、「岐阜エリア (92/340 施設、27.06%)」「東農エリア (65/340 施設、19.12%)」「西濃エリア (55/340 施設、16.18%)」となっている (表の網掛け)。

(表 4-1-1) 岐阜県全域と各圏域の比較からみた社会福祉士の状況 (n=340)

圏域	いる		いない		無回答		計	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
岐阜 エリア	92	27.06%	29	8.53%	1	0.29%	122	35.88%
西濃 エリア	55	16.18%	22	3.24%	0	0.00%	66	19.41%
東農 エリア	65	19.12%	15	4.41%	1	0.29%	81	23.82%
中濃 エリア	29	8.53%	10	2.94%	0	0.00%	39	11.47%
飛騨 エリア	25	7.35%	4	1.18%	0	0.00%	29	8.35%
無回答	1	0.29%	1	0.29%	1	0.29%	3	0.88%
総計	267	78.53%	70	20.59%	3	0.88%	340	100%

4-1-2. 各圏域に着目した社会福祉士の状況

圏域の個別状況に着目したものが「圏域ごとにみた社会福祉士の状況」（表 4-1-2）である。

各圏域における社会福祉士の存在比率が高い順に、「飛騨エリア（25/29 施設、86.21%）」「西濃エリア（55/66 施設、83.33%）」「東農エリア（65/81 施設、80.25%）」となっている（表の網掛け）。

（表 4-1-2） 圏域ごとにみた社会福祉士の状況（n=340）

圏域	いる		いない		無回答		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
岐阜 エリア	92	75.41%	29	23.77%	1	0.82%	122	100%
西濃 エリア	55	83.33%	22	16.67%	0	0.00%	66	100%
東農 エリア	65	80.25%	15	18.52%	1	1.23%	81	100%
中濃 エリア	29	74.36%	10	25.64%	0	0.00%	39	100%
飛騨 エリア	25	86.21%	4	1.79%	0	0.00%	29	100%
無回答	1	33.33%	1	33.33%	1	33.33%	3	100%
総計	267	78.53%	70	20.59%	3	0.88%	340	100%

4-1-3. 実習分野に着目した社会福祉士の状況

社会福祉士の存在について、実習分野の状況をまとめたものが「実習分野ごとにみた社会福祉士の状況」(表4-1-3)である。施設種別ごとの「いる」を実習分野に合算した(表の網掛け)。

社会福祉士の存在比率が高い分野は、「医療(31施設93.94%)」「地域(39施設、92.86%)」「高齢(123施設、84.83%)」となっている。

(表4-1-3) 実習分野別ごとにみた社会福祉士の状況 (n=340)

実習分野	社会福祉士が			計	内 訳			
	いる	いない	無回答		施設種別	いる	いない	無回答
高齢	123	21	1	145	地域包括支援センター	55	1	0
	84.83%	14.49%	0.68%	100%	特別養護老人ホーム	68	20	1
障害	47	30	1	78	一般・特定・障害児相談支援事業所	41	27	1
	60.26%	38.46%	1.28%	100%	障害者相談所(精神・発達障害含む)	6	3	0
児童	15	12	0	27	児童相談所	6	0	0
					児童養護施設	5	3	0
					障害児入所施設	2	1	0
					児童発達支援センター	2	8	0
医療	31	2	0	33				
地域	39	3	0	42	福祉事務所	13	2	0
					社会福祉協議会	26	1	0
その他	12	2	0	14				
無回答	0	0	1	1				
総計	267	70	3	340				
	78.35%	20.59%	0.88%	100%				

4-2. 実習指導者の存在状況

4-2-1. 岐阜県全域と各圏域の比較に着目した実習指導者の状況

実習指導者の存在について、岐阜県全域と各圏域の状況をまとめたものが「岐阜県全域と各圏域の比較からみた実習指導者の状況」（表 4-2-1）である。

県全域の状況で、施設従業者である社会福祉士のうち実習指導ができる者は「全員である」と「一部である」を合算すると（表内の網掛け）、118 施設（34.71%）であり、三分の一超の施設で実習生を受け入れることができる。

同様の合算で県全域と各圏域を比較すると高い順に、「岐阜エリア（41 施設、12.06%）」「東農エリア（31 施設、9.11%）」「西濃エリア（15 施設、7.35%）」である。

（表 4-2-1） 圏域からみた実習指導者の状況（n=340）

圏域	実習指導ができる社会福祉士は				該当なし	無回答	計
	全員である	一部である	全員＋一部	いない			
岐阜 エリア	10 2.94%	31 9.12%	41 12.06%	31 9.12%	17 5.00%	33 9.71%	122 35.88%
西濃 エリア	6 1.76%	19 5.59%	15 7.35%	21 6.18%	8 2.35%	12 3.53%	66 19.41%
東農 エリア	8 2.35%	23 6.76%	31 9.11%	24 7.06%	14 4.12%	12 3.53%	81 23.82%
中濃 エリア	1 0.29%	13 3.82%	14 4.11%	11 3.24%	3 0.88%	11 3.24%	39 11.47%
飛騨 エリア	1 0.29%	6 1.76%	7 2.05%	12 3.53%	6 1.76%	4 1.18%	29 8.53%
無回答	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 0.29%	2 0.59%	3 0.88%
総計	26 7.65%	92 27.06%	118 34.71%	99 29.12%	49 14.41%	74 21.76%	340 100%

4-2-2. 各圏域に着目した実習指導者の状況

圏域の個別状況に着目してまとめたものが「圏域ごとにみた実習指導者の状況」(表 4-2-2)である。上記と同様の合算をした(表内の網掛け)。

各圏域における実習指導者の存在比率が高い順に、「西濃エリア(4施設、37.88%)」「東農エリア(31施設、37.49%)」「中濃エリア(14施設、35.89%)」となっている。

(表 4-2-2) 圏域ごとにみた実習指導者の状況 (n=340)

圏域	実習指導ができる社会福祉士は				該当なし	無回答	計
	全員である	一部である	全員＋一部	いない			
岐阜 エリア	10 8.20%	31 25.41%	41 33.61%	31 25.41%	17 13.93%	33 27.05%	122 100%
西濃 エリア	6 9.09%	19 28.79%	15 37.88%	21 31.82%	8 12.12%	12 18.18%	66 100%
東農 エリア	8 9.09%	23 28.40%	31 37.49%	24 29.63%	14 17.28%	12 14.81%	81 100%
中濃 エリア	1 2.56%	13 33.33%	14 35.89%	11 28.21%	3 7.69%	11 28.21%	39 100%
飛騨 エリア	1 3.45%	6 20.69%	7 24.14%	12 41.38%	6 20.69%	4 13.79%	29 100%
無回答	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	1 33.33%	2 66.67%	3 100%
総計	26 7.65%	92 27.06%	118 34.71%	99 29.12%	49 14.41%	74 21.76%	340 100%

4-2-3. 実習分野に着目した実習指導者の状況

実習指導者の存在について、実習分野の状況をまとめたものが「実習分野ごとにみた実習指導者の状況」（表4-2-3）である。上記と同様の合算をし、かつ実習分野でまとめた（表内の網掛け）。

実習指導者の存在比率が高い順に、「地域（22施設、52.38%）」、ややポイントが下がり「医療（15施設、35.71%）」「高齢（51施設、35.17%）」と続く。

（表4-2-3） 実習分野別ごとにみた実習指導者の状況（n=340）

実習分野	実習指導ができる 社会福祉士は			内 訳					
	いる (全員+一部)	いない 該当なし 無回答	計	施設種別	実習指導ができる 社会福祉士は			該当 なし	無回 答
					全員で ある	一部で ある	いな い		
高齢	51 35.17%	94 64.83%	145 100%	地域包括支援センター	1	18	23	12	2
				特別養護老人ホーム	12	20	26	11	20
障害	18 23.08%	60 76.92%	78 100%	一般・特定・障害児相談支援事業所	4	12	18	9	26
				障害者相談所（精神・発達障害含む）	0	2	2	1	4
児童	9 33.33%	18 66.64%	27 100%	児童相談所	1	3	1	0	1
				児童養護施設	2	1	2	0	3
				障害児入所施設	1	1	0	0	1
				児童発達支援センター	0	0	2	3	5
医療	15 35.71%	27 64.29%	33 100%		5	10	9	4	5
地域	22 52.38%	20 47.67%	42 100%	福祉事務所	0	5	5	2	3
				社会福祉協議会	0	17	5	4	1
その他	3 21.43%	11 78.57%	14 100%		0	3	6	3	2
無回答	0 0.00%	1 100%	1 100%		0	0	0	0	1
総計	118 34.71%	222 65.29%	340 100%						

4-3. 社会福祉士資格の重視傾向

4-3-1. 岐阜県全域と各圏域の比較に着目した社会福祉士資格の重視傾向

職員を新規採用する際、社会福祉士資格の所持をどの程度重視するかという点に着目し、岐阜県全域と各圏域の状況をまとめたものが「岐阜県全域と各圏域の比較からみた資格重視傾向」（表4-3-1）である。

回答選択肢は四件法で「1. とても重視する」と「2. どちらいえば重視する」を「重視する 計」に、「3. あまり重視しない」「4. まったく重視しない」を「重視しない 計」に合算した（それぞれ表内の網掛け）。

県全域では、七割強が資格所持を重視し、三割弱がこれに反する傾向である。重視する傾向は、比率の高い順に「岐阜エリア（53 施設、21.20%）」「東農エリア（47 施設、18.80%）」「西濃エリア（38 施設、15.20%）」と続く。

（表 4-3-1） 岐阜県全域と各圏域の比較からみた資格重視傾向（n=250）

圏域	とても重視する (a)	どちらかといえば重視する (b)	重視する計 (c)=(a)+(b)	あまり重視しない (d)	まったく重視しない (e)	重視しない計 (f)=(d)+(e)	計 (c)+(f)
岐阜 エリア	20 8.00%	33 13.20%	53 21.20%	28 11.20%	5 2.00%	33 13.20%	86 34.40%
西濃 エリア	14 5.60%	24 9.60%	38 15.20%	11 4.40%	2 0.80%	13 5.20%	51 20.40%
東農 エリア	16 6.40%	31 12.40%	47 18.80%	14 5.60%	1 0.40%	15 6.00%	62 24.80%
中濃 エリア	6 2.40%	16 6.40%	22 8.80%	5 2.00%	0 0%	5 2.00%	27 10.80%
飛騨 エリア	7 2.80%	11 4.40%	18 7.20%	5 2.00%	1 0.40%	6 2.40%	24 9.60%
総計	63 25.20%	116 46.00%	179 71.20%	63 25.20%	9 3.60%	72 28.80%	250 100%

4-3-2. 各圏域に着目した社会福祉士資格の重視傾向

圏域の個別状況に着目してまとめたものが「圏域ごとにみた資格重視の傾向」（表 4-3-2）である。上述と同様の合算をした（それぞれ表内の網掛け）。

各圏域における資格重視傾向が高い順に、「岐阜エリア（53 施設、87.37%）」「中濃エリア（22 施設、81.84%）」「東農エリア（47 施設、75.81%）」の順である。

（表 4-3-2） 圏域ごとにみた資格重視の傾向（n=250）

圏域	とても重視する (a)	どちらか といえば 重視する (b)	重視する 計 (c)=(a)+(b)	あまり 重視 しない (d)	まったく 重視 しない (e)	重視 しない 計 (f)=(d)+(e)	計 (c)+(f)
岐阜 エリア	20 23.26%	33 38.37%	53 87.37%	28 32.56%	5 5.81%	33 38.37%	86 100%
西濃 エリア	14 27.45%	24 47.06%	38 74.51%	11 21.57%	2 3.92%	13 25.49%	51 100%
東農 エリア	16 25.81%	31 50.00%	47 75.81%	14 22.58%	1 1.61%	15 24.19%	62 100%
中濃 エリア	6 22.22%	16 59.26%	22 81.84%	5 18.52%	0 0.00%	5 18.52%	27 100%
飛騨 エリア	7 29.17%	11 45.83%	18 75.00%	5 20.83%	1 4.17%	6 25.00%	24 100%
総計	63 25.20%	116 46.00%	179 71.20%	63 25.20%	9 3.60%	72 28.80%	250 100%

4-3-3. 実習分野に着目した資格重視傾向

資格重視の傾向について、実習分野の状況をまとめたものが「実習分野ごとにみた資格重視の傾向」（表4-3-3）である。「とても重視する」と「どちらかといえば重視する」を合算したものを「重視する 計」とし、「あまり重視しない」と「まったく重視しない」を「重視しない 計」に合算し、実習分野の「重視する」（表内の網掛け）と「重視しない」にまとめた。

資格重視の傾向が高い実習分野は、順に「医療（27施設、100%）」「地域（30施設、86.96%）」「高齢（76施設、66.09%）」である。ただし、実習分野「その他」を除いた。

(表4-3-3) 実習分野ごとにみた資格重視の傾向 (n=251)

実習分野	重視する	重視しない	計	内 訳						
				施設種別	とても重視する (a)	どちらかといえば重視する (b)	重視する計 (c)= (a)+(b)	あまり重視しない (d)	まったく重視しない (e)	重視しない計 (f)= (d)+(e)
高齢	76 66.09%	39 33.91%	115 100%	地域包括支援センター	24	20	44	3	0	3
				特別養護老人ホーム	1	31	32	33	3	36
障害	29 60.42%	19 39.58%	48 100%	一般・特定・障害児相談支援事業所	7	20	27	13	2	15
				障害者相談所（精神・発達障害含む）	0	2	2	2	2	4
児童	9 56.25%	7 43.75%	16 100%	児童相談所	2	2	4	0	0	0
				児童養護施設	0	2	2	3	0	3
				障害児入所施設	0	1	1	1	0	1
				児童発達支援センター	0	2	2	3	0	3
医療	27 100.00%	0 0.00%	27 100%	／	21	6	27	0	0	0
地域	30 86.96%	3 13.04%	33 100%	福祉事務所	0	5	5	1	1	2
				社会福祉協議会	5	20	25	1	0	1
その他	8 66.67%	4 33.33%	12 100%	／	3	5	8	3	1	4
総計	179 74.31%	72 28.69%	251 100%							

4-4. 実習講習会の受講勧奨傾向

4-4-1. 岐阜県全域と各圏域の比較に着目した実習講習会の受講勧奨傾向

施設職員である社会福祉士に対し、実習講習会の受講をどの程度勧めたいかという点について圏域に着目し、岐阜県全域と各圏域の状況をまとめたものが「岐阜県全域と各圏域の比較からみた受講勧奨傾向」（表4-4-1）である。

回答選択肢は四件法で「1. 積極的に勧めたい」と「2. どちらいえば勧めたい」を「勧めたい 計」に、「3. あまり勧めたくない」「4. まったく勧めたくない」を「勧めたくない 計」に合算した（それぞれ表内の網掛け）。

県内全体では、四分の一強（75.28%）が受講勧奨の傾向が高い。比率の高い順に、「岐阜エリア（46 施設、25.84%）」、「西濃エリア（33 施設、18.54%）」、「東農エリア（30 施設、16.86%）」となっている。

（表 4-4-1） 岐阜県全域と各圏域の比較からみた受講勧奨傾向（n=178）

圏 域	積極的に 勧めたい (a)	どちらか といえば 勧めたい (b)	勧めたい 計 (c)=(a)+(b)	あまり 勧めたく ない (d)	まったく 勧めたく ない (e)	勧めたく ない 計 (f)=(d)+(e)	計 (c)+(f)
岐阜 エリア	13 7.30%	33 18.54%	46 25.84%	14 7.87%	1 0.56%	15 9.51%	61 34.27%
西濃 エリア	7 3.93%	26 14.61%	33 18.54%	4 2.25%	1 0.56%	5 2.81%	38 21.35%
東農 エリア	10 5.62%	20 11.24%	30 16.86%	8 4.49%	2 1.12%	10 5.61%	40 22.47%
中濃 エリア	5 2.81%	10 5.62%	15 8.43%	6 3.37%	0 0%	6 3.37%	21 11.80%
飛騨 エリア	2 1.12%	8 4.49%	10 5.61%	6 3.37%	2 1.12%	8 4.49%	18 10.11%
総計	37 20.79%	97 54.49%	134 75.28%	38 21.35%	6 3.37%	44 24.72%	178 100%

4-4-2. 各圏域に着目した受講勧奨の傾向

圏域の個別状況に着目してまとめたものが「圏域ごとにみた受講勧奨の傾向」(表 4-4-2)である。上述と同様の合算をした(表内の網掛け)。

各圏域における受講勧奨の傾向が高い順に、「西濃エリア(33施設、86.84%)」、次いで「岐阜エリア(46施設、75.41%)」、「東農エリア(30施設、75.00%)」となっている。

(表 4-4-2) 圏域ごとにみた受講勧奨の傾向 (n=178)

圏域	積極的に 勧めたい (a)	どちらか といえば 勧めたい (b)	勧めたい 計 (c)=(a)+(b)	あまり 勧めたく ない (d)	まったく 勧めたく ない (e)	勧めたく ない 計 (f)=(d)+(e)	計 (c)+(f)
岐阜 エリア	13 21.31%	33 54.10%	46 75.41%	14 22.95%	1 1.64%	15 24.59%	61 100%
西濃 エリア	7 18.42%	26 68.42%	33 86.84%	4 10.53%	1 2.63%	5 13.16%	38 100%
東農 エリア	10 25.00%	20 50.00%	30 75.00%	8 20.00%	2 5.00%	10 25.00%	40 100%
中濃 エリア	5 23.81%	10 47.62%	15 61.43%	6 28.57%	0 0%	6 28.57%	21 100%
飛騨 エリア	2 11.11%	8 44.45%	10 55.56%	6 33.33%	2 11.11%	8 44.44%	18 100%
総計	37 20.79%	97 54.49%	134 75.28%	38 21.35%	6 3.37%	44 24.72%	178 100%

4-4-3. 実習分野に着目した受講勧奨の傾向

受講勧奨の傾向について、実習分野の状況をまとめたものが「実習分野ごとにみた受講勧奨の傾向」（表4-4-3）である。施設種別ごとの四件法を「勧めたい 計」と「勧めたくない 計」に合算し、実習分野別の「勧めたい」（表内の網掛け）と「勧めたくない」にまとめた。

実習分野における受講勧奨の傾向の高い順に「医療（17施設、89.47%）」、「児童（6施設、87.51%）」、「地域（17施設、73.07%）」である。

（表4-4-3） 実習分野ごとにみた受講勧奨の傾向（n=178）

実習分野	勧めたい	勧めたくない	計	内 訳						
				施設種別	積極的に勧めたい (a)	どちらかといえば勧めたい (b)	勧めたい 計 (c)= (a)+(b)	あまり勧めたくない (d)	まったく勧めたくない (e)	勧めたくない 計 (f)= (d)+(e)
高齢	61 72.62%	23 27.38%	84 100%	地域包括支援センター	6	22	28	11	2	13
				特別養護老人ホーム	4	29	33	10	0	10
障害	25 75.76%	8 24.24%	33 100%	一般・特定・障害児相談支援事業所	7	16	23	4	2	6
				障害者相談所（精神・発達障害含む）	2	0	2	2	0	2
児童	6 85.71%	1 14.29%	7 100%	児童相談所	0	2	2	1	0	1
				児童養護施設	2	1	3	0	0	0
				障害児入所施設	0	1	1	0	0	0
				児童発達支援センター	0	0	0	0	0	0
医療	17 89.47%	2 10.53%	19 100%		8	9	17	1	1	2
地域	19 73.07%	7 26.93%	26 100%	福祉事務所	1	1	2	3	0	3
				社会福祉協議会	7	10	17	3	1	4
その他	6 66.67%	3 33.33%	9 100%		0	6	6	3	0	3
総計	134 75.28%	44 24.72%	178 100%							

4-5. 実習生の受け入れに関する認識傾向

4-5-1. 岐阜県全域と各圏域の比較に着目した実習生の受け入れに関する認識傾向

福祉施設が実習生をどの程度受け入れたいかという点に着目し、岐阜県全域と各圏域の状況をまとめたものが「岐阜県全域と各圏域の比較からみた実習生の受け入れ傾向」(表4-5-1)である。

回答選択肢は四件法で「1. 積極的に受け入れたい」と「2. どちらかといえば受け入れたい」を「受け入れたい 計」に、「3. あまり受け入れたくない」「4. まったく受け入れたくない」を「受け入れたくない 計」に合算した(それぞれ表内の網掛け)。

県内全体では、四分の三強(143施設、76.88%)が実習生の受け入れに積極的・肯定的である。比率の高い順に、「岐阜エリア(46施設、24.73%)」、「西濃エリア(36施設、19.36%)」、「東農エリア(34施設、18.28%)」となっている。

(表4-5-1) 岐阜県全域と各圏域の比較からみた実習生の受け入れ傾向 (n=186)

圏域	積極的に受け入れたい (a)	どちらかといえば受け入れたい (b)	受け入れたい計 (c)=(a)+(b)	あまり受け入れたくない (d)	まったく受け入れたくない (e)	受け入れたくない計 (f)=(d)+(e)	計 (c)+(f)
岐阜エリア	16 8.60%	30 16.13%	46 24.73%	13 6.99%	4 2.15%	17 9.14%	63 33.87%
西濃エリア	18 9.68%	18 9.68%	36 19.36%	7 3.76%	0 0%	7 3.76%	43 23.12%
東農エリア	15 8.06%	19 10.22%	34 18.28%	6 3.23%	6 3.23%	12 6.46%	46 24.73%
中濃エリア	9 4.84%	8 4.30%	17 9.14%	3 1.61%	0 0%	3 1.61%	20 10.75%
飛騨エリア	4 2.15%	6 3.23%	10 5.38%	3 1.61%	1 0.54%	4 2.15%	14 7.53%
総計	62 33.33%	81 43.55%	143 76.88%	32 17.20%	11 5.91%	43 23.11%	186 100%

4-5-2. 各圏域に着目した実習生の受け入れに関する認識傾向

圏域ごとの個別状況に着目してまとめたものが「圏域ごとにみた実習生の受け入れ傾向」（表 4-5-2）である。上述と同様の合算をしている（表内の網掛け）。

比率の高い順に「中濃エリア（17 施設、89.47%）」「西濃エリア（36 施設、83.72%）」「東農エリア（34 施設、73.91%）」となっている。

（表 4-5-2） 圏域ごとにみた実習生の受け入れ傾向（n=186）

圏 域	積極的に 受け入れた い (a)	どちらか といえば 受け入れた い (b)	受け入れ たい 計 (c)=(a)+(b)	あまり 受け入れた くない (d)	まったく 受け入れた くない (e)	受け入れた くない 計 (f)=(d)+(e)	計 (c)+(f)
岐阜 エリア	16 25.40%	30 47.62%	46 73.02%	13 20.63%	4 6.35%	17 26.98%	63 100%
西濃 エリア	18 41.86%	18 41.86%	36 83.72%	7 16.28%	0 0.00%	7 16.28%	43 100%
東農 エリア	15 32.61%	19 41.30%	34 73.91%	6 13.04%	6 13.04%	12 26.09%	46 100%
中濃 エリア	9 45.00%	8 40.00%	17 89.47%	3 15.00%	0 0.00%	3 10.53%	20 100%
飛騨 エリア	4 28.57%	6 42.86%	10 71.43%	3 21.43%	1 7.14%	4 28.57%	14 100%
総計	62 33.33%	81 43.55%	143 76.88%	32 17.20%	11 5.91%	43 23.11%	186 100%

4-5-3. 実習分野に着目した実習生の受け入れに関する認識傾向

実習生の受け入れ認識の傾向について、実習分野の状況をまとめたものが「実習分野ごとにみた実習生の受け入れ傾向」(表4-5-3)である。四件法を施設種別の「受入れたい 計」と「受入れたくない 計」に合算し、実習分野の「受入れたい」(表内の網掛け)、「受け入れたくない」にまとめた。

比率の高い実習分野順に、「地域(23施設、82.14%)」「高齢(66施設、78.57%)」「児童(10施設、76.92%)」である。ただし、実習分野「その他」は除いた。

(表4-5-3) 実習分野ごとにみた実習生の受け入れ傾向 (n=187)

実習分野	受入れたい	受入れたくない	計	内 訳						
				施設種別	積極的に受入れたい	どちらかといえば受入れたい	受入れたい計	あまり受入れたくない	まったく受入れたくない	受入れたくない計
高齢	66 78.57%	18 21.43%	84 100%	地域包括支援センター	6	17	23	8	4	12
				特別養護老人ホーム	19	24	43	5	1	6
障害	24 66.67%	12 33.33%	36 100%	一般・特定・障害児相談支援事業所	8	15	23	7	3	10
				障害児相談所(精神・発達障害含む)	1	0	1	1	1	2
児童	10 76.92%	3 23.08%	13 100%	児童相談所	0	1	1	0	1	1
				児童養護施設	4	0	4	1	0	1
				障害児入所施設	1	1	2	0	0	0
				児童発達支援センター	3	0	3	0	1	1
医療	13 76.47%	4 23.53%	17 100%	/	7	6	13	4	0	4
地域	23 82.14%	5 17.86%	28 100%	福祉事務所	1	5	6	4	0	4
				社会福祉協議会	9	8	17	1	0	1
その他	8 88.89%	1 11.11%	9 100%	/	4	4	8	1	0	1
総計	144 77.01%	43 22.99%	187 100%							

5. 岐阜県におけるソーシャルワーク実習施設の現状

5-1. 岐阜県全域と各圏域からみた現状

以上の項目のうち、岐阜県全域と各圏域の比較に着目して分析をまとめたものが「岐阜県全域と各圏域の比較による状況」（表5-1）である。

まず岐阜県全域の状況をみておく。

県全域では、社会福祉士の存在比率が八割近く（78.53%）であり、職員採用に関し七割以上（71.20%）の施設で社会福祉士資格を重視している。このことから、社会福祉士資格について一定の理解をしているとともに、社会福祉士の専門性に関する役割期待があると推察される。

実習生の受け入れについては四分之三以上（76.88%）が肯定的であるが、実習指導者は三分の一程度（34.71%）の存在比率でしかない。実習講習会への受講勧奨は四分之三以上（75.28%）の比率である。

これらのことから、岐阜県全域の傾向として、比較的高い比率で社会福祉士が実習施設に存在し、今後の人材確保についても社会福祉士資格所持者の採用に前向きである。福祉分野は慢性的な人材不足といわれるが、将来の人材確保につながる実習生受け入れに関して積極性が確認できる。しかし、実習生を受け入れる要件である実習指導者は限られた施設にしか存在せず、そのため、実習講習会の受講勧奨に肯定的な傾向が示されていると考えられる。言い換えれば、福祉施設は実習指導者の確保のため、実習講習会受講に前向きであり、それにより実習生の受け入れ体制を整え、ひいては将来の職員確保につなげる意図が推察される。

県全域の数値を基準に、項目ごとの比率の高さ第一位のエリアをみると、社会福祉士の存在比率では「飛騨エリア」、実習指導者の存在比率は「西濃エリア」、資格の重視傾向では「岐阜エリア」、受講勧奨の傾向は「西濃エリア」、実習生の受入れ傾向は「中濃エリア」である（それぞれ表の網掛け）。

（表5-1） 岐阜県全域と各圏域の比較による状況

項目 \ 圏域	岐阜県 全域	岐阜 エリア	西濃 エリア	東農 エリア	中濃 エリア	飛騨 エリア
		（岐阜県全域とのポイント差。▲は岐阜県全域との比較で下回る場合）				
社会福祉士の状況 ※「表4-1-2」の 網掛け	78.53%	75.41% (▲3.12)	83.33% (4.8)	80.25% (1.72)	74.36% (▲4.17)	86.21% (7.68)
実習指導者の状況 ※「表4-2-2」の 網掛け	34.71%	33.61% (▲1.1)	37.88% (3.17)	37.49% (2.78)	35.89% (1.18)	24.14% (▲10.57)
資格の重視傾向 ※「表4-3-2」の 網掛け	71.20%	87.37% (16.17)	74.51% (3.31)	75.81% (4.61)	81.84% (10.64)	75.00% (3.8)
受講勧奨の傾向 ※「表4-4-2」の 網掛け	75.28%	75.41% (0.13)	86.84% (11.56)	75.00% (▲0.28)	61.43% (▲13.85)	55.56% (▲19.72)
実習生の受入れ傾 向 ※「表4-5-2」の 網掛け	76.88%	73.02% (▲3.86)	83.72% (6.84)	73.91% (▲2.97)	89.47% (12.59)	71.43% (▲5.45)

次に圏域それぞれの状況についてみていく。

「岐阜エリア」を概観すると、岐阜県全域の状況と大差ないようにみえる。このエリアは調査の回答票数が全体の三分の一以上（回答票数の 35.88%が岐阜エリアである。表 2）を占めることから、県全域と近い傾向がみられることは当然でもあるが、その中で、大きく異なるのが資格の重視傾向で、岐阜県全域と比較して 15 ポイント以上（87.37%）も高くなっている。

「岐阜エリア」は名古屋圏の通勤・通学圏内でもあり、また県下でも高い人口比率を占めるエリアである。交通の便が良いという地の利によって資格所持者を確保しやすいことから、この傾向が表れていると考えられる。

「西濃エリア」の全体的な特徴は、県全域の数値を下回る項目が存在しないことである。社会福祉士の存在比率（83.33%）は県下で第二位である。資格の重視傾向、実習指導者の状況、実習生の受け入れ傾向については県全域と比べて大差ない（順に 74.51%、37.88%、83.72%）。特徴的なのは実施講習会の受講奨励であり、県全域との比較で 10 ポイント以上（86.84%）高い。一定の社会福祉士が存在し、かつ実習生を受け入れるために必要な実習指導者を確保するため、受講奨励についても積極的なエリアといえる。

「東濃エリア」は、県全域と比べ社会福祉士の状況、実習指導者の状況、資格の重視傾向について、僅かに高い比率を示しているものの、大差というほどではない。県全域とほとんど同様の傾向が認められるエリアである。

「中濃エリア」は、社会福祉士の状況について県全域よりもわずかに低く、実習指導者の状況はわずかに高い。いずれも大差とは言えないが、資格の重視傾向と実習生の受け入れ傾向については、県全域と比べそれぞれ 10 ポイント以上（順に 81.84%、89.47%）高い。しかし、受講奨励の傾向については、県全域よりも 15 ポイント近く低い（61.43%）状況である。

このエリアは県全域と比べ、実習生の受け入れ傾向が高い反面、受け入れの前提要件である受講奨励にさほどの積極性は認められない。実習指導者が少ないという状況は、実習生を受け入れられる施設は限られることを意味するが、にも関わらず受講に積極性がみられないという、矛盾した状況がうかがえる。

「飛騨エリア」は、資格の重視傾向、実習生の受け入れ傾向は県全域と同程度である。社会福祉士の存在比率は県下でもっとも高い（86.21%）。その逆に、実習指導者の状況は四分の一を下回り（24.14%）、県下で最下位であり、同様に受講奨励は半数をやや超える程度（55.56%）で最下位である。

このエリアは、社会福祉士の存在比率が高く、また職員採用についても資格を重視する傾向が一定程度認められるが、実習指導者の存在比率は低く、また受講奨励の比率も低い。実習生受け入れの意図は県全域と同程度であるものの、受け入れ体制の充実化に関して積極的な傾向はみられない。

5-2. 実習分野からみた現状

次に、実習分野に着目して分析をまとめたものが「実習分野の比較による状況」（表5-2）である。岐阜県全域の状況について、上述の「表5-1」と比べ数値にわずかな差異が認められるが、これは集計する際に施設種別について「無回答」や「その他」の回答票が存在するためである。

県全域の数値を基準に、項目ごとの比率の高さ第一位の実習分野をみると、社会福祉士の存在比率では「医療福祉分野」、実習指導者の存在比率は「地域福祉分野」、資格の重視傾向では「医療福祉分野」、受講勸奨の傾向は「医療福祉分野」、実習生の受入れ傾向は「地域福祉分野」である（それぞれ表の網掛け）。

（表5-2） 実習分野の比較による状況

実習分野 項目	岐阜県 全域	高齢	障害	児童	医療	地域
		（岐阜県全域とのポイント差。▲は岐阜県全域との比較で下回る場合）				
社会福祉士の状況 ※「表4-1-3」の網掛け	78.35%	84.83% (6.48)	60.26% (▲18.09)	55.56% (▲22.79)	93.94% (15.59)	92.86% (15.51)
実習指導者の状況 ※「表4-2-3」の網掛け	34.71%	35.17% (0.46)	23.08% (▲11.63)	33.33% (▲1.38)	35.71% (1.00)	52.38% (17.67)
資格の重視傾向 ※「表4-3-3」の網掛け	74.31%	66.09% (▲8.22)	60.42% (▲13.89)	56.25% (▲18.06)	100.00% (25.69)	86.96% (12.65)
受講勸奨の傾向 ※「表4-4-3」の網掛け	75.28%	72.62% (▲2.66)	75.76% (0.48)	85.71% (10.43)	89.47% (14.19)	73.07% (▲2.21)
実習生の受入れ傾向 ※「表4-5-3」の網掛け	77.01%	78.57% (1.56)	66.67% (▲10.34)	76.92% (▲0.09)	76.47% (▲0.54)	82.14% (5.13)

次に実習分野それぞれについてみていく。

高齢福祉の分野では、社会福祉士の状況、実習生の受入れ傾向が県全域と比べ若干高い状況（順に84.84%、78.57%）にある。その逆に実習指導者の状況、受講勸奨の傾向は若干低い（順に35.17%、72.62%）。ほぼ同等であるのは実習指導者の状況（35.17%）である。いずれも僅差であり、際立った特徴は認められないことから、さまざまな福祉分野がある中で、高齢福祉分野は県内でも平均的な実習分野といえる。

障害福祉の分野は、県全域と比べ数値の低い項目が目立つ。県全域と同等の数値が認められるのは、受講勸奨の傾向（75.76%）だけである。社会福祉士の存在比率は20ポイント近く低く（60.26%）、また職員採用に向けた資格の重視傾向は15ポイント近く下回る（60.42%）。実習指導者の状況や実習生の受け入れ傾向についても10ポイント以上低い状況（順に23.08%、66.67%）がみられる。

障害福祉分野は、対象とする障害が多岐にわたり、それぞれが特性を有している。例えば、身体障害の種別は肢体不自由、聴覚・平衡機能、視覚など12種に分類され、それぞれに異なる障害等級が規定されている。知的障害は知的機能や適応機能に基づいて軽度、中等度、重度、最重度に判断される。精神障害は、いわゆる精神疾患だけでなく発達障害も含まれ、症名もさまざまである。また、異なる障害を重複して有する者も存在する。当然、それぞれが抱える地域生活課題には個別性が顕著に表れる。これに対応するには、スペシフィックな指向性がより重視されることになる。実際、精神障害領域に特化した資格として精神保健福祉士があることもその表れの一つであろう。ジェネリックな指向性を持ち、ソーシャルワーク専門職の基盤的な資格である社会福祉士に加え、それぞれの障害領域の特性が影響していることが障害福祉分野に表れたと考えられる。

児童福祉の分野では、県全域に対し比率値の低い項目が目立つ。社会福祉士の状況は20ポイント以上低

く、半数をやや超える程度(55.55%)である。この傾向は資格の重視傾向も同様で 20 ポイント近く低い(56.25%)。実習指導者の状況、実習生の受入れ傾向については、県全域と同等の傾向である(順に 33.33%、76.92%)。その中で、際立つのは受講勸奨の傾向であり、県全域と比べ 10 ポイント以上高い(10.43)。

児童福祉分野は、社会福祉士の資格を重視する傾向は高いとは認められず、このことが資格所持者の存在比率にも表れていると推察される。その一方、実習生の受入れ傾向は県全域と同等であり、また受け入れるための受講勸奨には積極性が認められる。

社会福祉士の存在比率が低いことは実習指導者の実員数そのものが少ないことにつながり、このことが実習生に対峙できる実習指導者の確保、つまり実習講習会の受講勸奨に高い比率が現れた要因と考えられる。

医療福祉の分野は、県全域と比べ総じて高い傾向がみられる。まず、県全域と同等の項目をみると、実習指導者の状況(35.71%)、実習生の受入れ傾向(76.47%)があげられる。比率が高いのは、社会福祉士の状況(93.94%)、受講勸奨の傾向(89.47%)であり、いずれも 15 ポイント前後高い。顕著なのは、資格の重視傾向で、回答したすべての施設が積極的である。

医療福祉分野は、医師や看護師、各種の検査技師など、多くの有資格者によって成立している分野であり、資格所持についてコンセンサスが確立・定着している。また看護学生の実習受け入れなど、専門職養成に対する機能発揮が常態化していると思われる。こうした分野特性が社会福祉士の高い存在比率につながっていると思われる。実習指導者の状況や実習生の受入れ傾向は県全域と同程度であるが、受講勸奨の傾向が高い点については、資格を重視する傾向の顕著な高さが背景要因として考えられる。

地域福祉の分野における全体的な特徴は、ほとんどの項目で県全域の数値を上回っていることである。その中で県全域とほぼ同等の項目は、受講勸奨の傾向(73.07%)と実習生の受入れ傾向(82.14%)である。他の三つの項目、社会福祉士の状況は 15 ポイント以上(92.86%)、実習指導者の状況では 17 ポイント以上(52.38%)、資格の重視傾向は 12 ポイント以上(86.96%)であり、ポイント差の高さが目立つ。

地域福祉分野は、実習指導者の状況と実習生の受入れ傾向がともに高い比率であることは、実際の実習生受け入れに関してもっとも環境が整っていることを意味する。社会福祉士の存在比率も高く、かつ受講勸奨の傾向も高い状況であることは、将来的にも実習指導者の確保に前向きであり、実習生受け入れ環境が一定期間の将来にわたって整備・維持されることが期待できる。

6. 岐阜県におけるソーシャルワーク実習施設に関する考察

6-1. 岐阜県全域について

県全域では、社会福祉士の存在比率が八割程度であることが確認された。社会福祉士の存在は、実習施設が実習指導者を確保するための前提要件である。しかし実習生受け入れの必須要件である実習指導者の存在が三分の一程度であることは、逆に三分の二の施設が実習生の受け入れができない現状を示している。

実習指導者が存在する実習施設を増加していくことが課題である。これに関し、全体の四分の三以上が受け入れに積極的であり、かつ受講勸奨の傾向がある程度高い比率を示している。このことは、今後、実習指導者の増加を期待でき、実習生受け入れの潜在的な可能性は高いと期待することができる。

6-2. 各圏域について

本稿では、県全域と各圏域を対照化して分析している。これは、それぞれの圏域の特徴を明らかにしようとする意図からである。その意味で、本稿は一定の成果を導き出せたのではないかと考える。

「岐阜エリア」は、資格の重視傾向が高い。地の利の良さも相まって県下でも多くの人口を占め、社会資源・地域資源も充実し、実習施設も多い。人口集中エリアだけに地域生活課題を抱える市民・住民が比

較的多いことが推察される。このエリアにおける地域生活課題は、重層化・複雑化しやすいことが予想され、いわゆる都市的な様相が想起される。このことから社会福祉士の潜在需要は今後増加することが予想され、その確保のためにも、実習指導者の増加が望まれるエリアである。

「西濃エリア」は、県全域の数値を下回る項目がなく、一定数の社会福祉士が存在し、かつ実習指導者の確保に必要な受講奨励についても積極的なエリアである。ソーシャルワーク実習を考えるうえで、環境的には適性が高いエリアといえるだろう。

こうした状況は「東農エリア」にも当てはまる。県全域と比べると低い比率の項目があるものの、いずれもわずかな差である。実習生の受け入れとその必須要件である受講奨励について、何らかのアプローチを働きかけることで、ソーシャルワーク実習の適性の高まりを期待できるエリアである。

「中濃エリア」は、ある意味矛盾を抱えたエリアである。実習生の受け入れに関し積極性を示す反面、必須要件である実習指導者を増やすことについて、県全域に比べ大きく下回っているエリアである。もう一点の矛盾も認められる。実習指導者そのものは県全域と同等程度の比率であるが、社会福祉士の存在比率はやや下回ることである。その反面、資格の重視傾向は県全域よりも高い比率差を示している。このエリアは実習指導者の増加を直接的に期待するよりも、その前提である社会福祉士の存在比率を高めることが優先されるものと考えられる。

「飛騨エリア」は社会福祉士の存在比率が県下で最も高いという特徴をもつ。その一方で実習指導者の存在比率や受講奨励の傾向は低い。県全域と比べ、ある程度の比率で社会福祉士は存在するが、実習指導者の存在比率が低く、また増やすことに積極的とは言い難いエリアである。この状況を肯定的に解釈するならば、ソーシャルワーク実習のポテンシャルを秘めているエリアであり、今後のアプローチや条件整備によって高い適性を示す可能性をもつものと考えられる。

6-3. 各実習分野について

「高齢福祉」分野は、県全域と比べ、項目ごとの高低差はあっても、さほど大きな差とは言えない分野である。このことが回答票のうち約三分の一を占めることに由来するとすれば、岐阜県における標準的な傾向を示しているのが高齢福祉分野といえるかもしれない。この分野は、介護・医療・福祉の多職種構造が常態化している特徴をもつ。地域包括支援センターは保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士の三職種によって構成され、また特別養護老人ホームは看護師・介護職員・社会福祉士・介護支援専門員・事務職による職員構成である。中でも、特別養護老人ホームは、介護職員がもっとも多く比率を占める。こうした法規定された多職種構造の中で、社会福祉士という単一の資格に対する重視傾向が若干低い数値を示すのはある意味当然かもしれない。

「障害福祉」分野は、県全域の数値に比べ、下回る項目が多く、かつその差も大きい。障害そのものが多様であり、それぞれの障害特性を踏まえた業務遂行が求められるこの分野は、スペシフィック指向が強いと思われる。また、障害者就労という生計費の確保に向けた支援が求められることも他の分野にはない特徴である。社会経済システムと整合した地域生活の確立と、障害種別に起因する個別的な支援を同列に展開する障害福祉分野は、いわばスペシフィックとジェネリックの統合的なアプローチの発揮を求められる。このことはいわゆる狭い意味での福祉を超えて、地域の産業構造や就労環境、消費活動、社会・文化的な営みといった、幅広い領域で業務遂行することを意味する。こうしたことは福祉分野への特化だけではなし得ない業務能力を求めることになり、その複雑さの一部が今回の調査結果に示されたと考えられる。

「児童福祉」分野についても、県全域の数値を下回る項目が多い。大差を示した項目は社会福祉士の存在状況と資格重視の傾向である。この二つからは、社会福祉士が重用されていない印象を与えるが、受講奨励の傾向は高い比率である。社会福祉士の存在比率が他の分野に比べ低く、また資格所持があまり重視されていないなかで、県全域とほとんど同程度の実習生受け入れ傾向があり、その要件を満たすため受講奨励に高い比率を示していると思われる。

「医療福祉」分野は、そもそも高い専門性が求められる分野であり、医師や看護師など、その従事者に

は資格所持を必須とする構造である。このことが社会福祉士の存在状況、資格の重視傾向、実習生受入れのための受講勧奨の傾向それぞれに、県全域の数値よりも高い比率を示している要因と考えられる。医療福祉分野が自他ともに専門性を重視する分野であることは、ソーシャルワーク実習の環境が整っている分野といえる。ただし、医療福祉分野の相談業務は、なんらかの疾病を有する患者を対象とすることから、入院や通院にともなう生活課題（おもに医療費負担やそれにとまなう生活費）、また退院時における介護・福祉サービスのコーディネイトといった、入退院に関わる相談が主業務になる。り患にとまなうて発生する生活課題そのものは、当事者にとって重大なできごとであることに間違いはないが、それに特化した相談教務はスペシフィックな傾向が強い分野といえる。

「地域福祉」分野は、医療福祉分野と同様、県全域の数値と比べ、高い比率を示す項目が多い分野である。その中でも実習指導者の存在比率は、他の分野と比べて群を抜いて高い。また社会福祉士の存在比率と資格の重視傾向は医療福祉分野に次いで高いことから、この分野もまたソーシャルワーク実習の環境が整っているといえる。地域福祉分野の特徴は、高齢や障害、児童、患者といった対象者に特定していないことにある。また、基礎自治体の福祉事務所では各分野の福祉計画策定など、政策立案に関する業務を担い、あるいは社会福祉協議会では、地域福祉の推進システムの構築などを業務とする。さらには「地域共生社会の実現」に直接的に関わる機関が属する分野でもある。個別支援だけでなく、ソーシャルワークにおける福祉政策やシステム構築といった側面を有し、多様性を包摂する地域社会づくりに関する実務を学ぶ分野として適性が高いと思われる。

7. ソーシャルワーク実習の地域環境整備に向けて

以上、調査結果の分析から、県全域・県下の五つの圏域・実習分野それぞれの視点から現状と若干の課題について述べてきた。しかし、岐阜県における上述の状況が全国と比較してどのような状況にあるのか、また他の都道府県との比較による特徴といったものには触れていない。それは本稿が岐阜県下を対象とする調査結果から考察したものであり、全国や他の都道府県と比較する材料を持たないことに由来する。そうした限界をもちつつも、本稿では、ソーシャルワーク実習の地域環境について、いくつかの点を明示できたと考える。

冒頭で述べたように、ソーシャルワーカー養成教育は、講義－演習－実習の循環の中で取り組むものである。その中でソーシャルワーク実習という科目だけが、実務と直接かかわることができる。それは、現場でおこるさまざまな事象に対し、講義や演習で学んだ知に依拠しながら、学生自身が意味づけし昇華するという、体験知と形式知の循環的学習の科目であることを意味する。この体験的学習の成果に大きく関わるのが、実習施設であり、実習指導者である。

ソーシャルワーク実習は、学生である実習生の学びを一定の期間、福祉施設に委ねるものともいえる。それだけに実習期間中、現場で起こるさまざまな事象を題材に実習生を直接指導する実習指導者の存在は大きな意味をもつ。また、ソーシャルワーク実習では、実習指導者以外の職員、あるいはその施設の利用者から学ぶことも多いことから、実習施設のあり様そのものがソーシャルワーク実習に大きな影響を及ぼしているだろう。その意味でも、実習生が体験的学びを正しく認識するには実習指導者の存在は大きい。

実習指導者が県全域で三分の一程度の施設に存在していることをどのように解釈するか。他の都道府県との比較ができない中ではあるが、岐阜県における実習指導者養成の拡充に取り組む必要があるのかしれない。

引用

- 佐藤豊道 (2007) 「ソーシャルワークのアプローチの新しい展開」岡本民夫、田畑光美、濱野一郎ほか 編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規、p. 668。
- 副田あけみ (2005) 「ジェネラリスト・アプローチ」久保紘章、副田あけみ 編『ソーシャルワークの実践モデル 心理社会的アプローチからナラティブまで』川島書店、p. 135。

注 釈

- 注1) 2019（令和元）年に改正された社会福祉士養成カリキュラムと精神保健福祉士養成カリキュラムでは、それぞれ全 21 科目が設定された。そのうち次の 13 が共通科目に位置付けられた。
医学概論、心理学と心理的支援、社会学と社会システム、社会福祉の原理と政策、社会福祉調査の基礎、地域福祉と包括的支援体制、社会保障、障害者福祉、権利擁護を支える法制度、刑事司法と福祉、ソーシャルワークの木基盤と専門職（共通・社会）、ソーシャルワークの理論と方法（共通）、ソーシャルワーク演習（共通）。
- 注2) 厚生労働省社会・援護局長 「社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会の実施について」の一部改正について」令和 2 年 3 月 6 日、社援発 0306 第 27 号。
- 注3) この調査報告書は、岐阜協立大学地域創生研究所の助成によるものである。調査は、筆者のほかにも山田武司氏、高木博史氏（いずれも岐阜協立大学）の三名が共同して行った。
- 注4) これらの実習施設は次の規定による。
「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第三条第一号ヲ及び第五条第十四号イ、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条第一号ヲ及び第五条第十四号イ、社会福祉に関する科目を定める省令第四条第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業」（昭和 62 年 12 月 15 日厚生省告示第 203 号、最終改正：平成 30 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 180 号。平成 20 年 11 月 11 日社援発第 1111001 号、最終改正：令和 2 年 3 月 6 日、社援発 0306 第 5 号）
- 注5) 例えば高齢者分野では、介護保険法に基づく「通所介護」「介護予防通所介護」と老人福祉法による「老人デイサービスセンター」事業を一体的に展開している場合が多い。
- 注6) 調査結果の詳細は『岐阜県内における社会福祉士実習生受け入れに関する調査報告書』（2022 年 3 月。岐阜協立大学地域創生研究所）を参照。

